



あやせ

AYASE

市議会 だより



綾瀬市議会
ホームページ
二次元コード

No.202

令和6年(2024年)2月
発行 綾瀬市議会
編集 議会報編集委員会
☎0467-70-5644
FAX0467-70-5706
✉wm.705644@city.ayase.
kanagawa.jp

ホームページ <https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyoseijoho/shigikai/index.html>



1月14日、「市駅伝競走大会」が開催されましたく綾瀬スポーツ公園にて>

綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例を全会一致で可決

パレスチナ自治区ガザ地区における平和の実現を求める決議を全会一致で可決

12月定例会

12月定例会が、11月27日から12月15日までの19日間の会期で開かれました。この定例会では、令和5年度一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算、綾瀬市市税条例の一部を改正する条例、工事に関する協定の締結、工事請負契約の変更、指定管理者の指定、市道路線の廃止・認定など、市長から提出された22議案を審議し、それぞれ可決しました。議員提出議案では、意見書2件を可決、決議1件を可決しました。(議案名と審議結果は8ページに掲載)また、陳情は2件を趣旨了承、7件を趣旨不承、1件を継続審査としました。

補正予算

一般会計(第4号、第5号)、介護保険事業特別会計(第2号)の総額で16億8105万4千円増額するものです。一般会計の第4号は、小児医療費助成事業費、活性化応援寄附金事業費、企業立地促進事業費などの増が主なものです。また、最終日に提出された第5号は、住民税非課税世帯に対する臨時特別支援事業を実施するためのもので、3議案をそれぞれ可決しました。

条例

○綾瀬市市税条例の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、所要の改正をするものです。
○綾瀬市企業の立地促進等に関する条例の一部を改正する条例

市外企業の誘致と市内企業の事業拡大を促進することで、産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、所要の改正をするものです。
○綾瀬市都市公園条例の一部を改正する条例

光綾公園再整備事業において設置されるローズガーデンの運営に関する事項の改正をする条例

行う綾瀬市都市公園条例の一部を改正する条例について、その施行期日の期限を延期するため、所要の改正をするものです。

○綾瀬市学校給食費の徴収及び管理に関する条例

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の徴収及び管理に関する必要な事項を定める条例を制定するものです。

○綾瀬市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○綾瀬市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例

○綾瀬市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○綾瀬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告並びに国及び近隣市の職員の給与等の状況に鑑み、所要の改正をするものです。

以上、8議案をそれぞれ可決しました。

協定の締結

○工事に関する協定の締結について(大和綾瀬地域児童相談所移転工事)

県と市が、工事に関する協定を締結するもので、可決しました。

工事請負契約の変更

令和4年度光綾公園入口広場等整備工事の請負契約の変更について可決しました。

指定管理者の指定

光綾公園多目的フィールドの指定管理者として、ミズノグループを指定するもので、可決しました。

市道路線の廃止・認定

道路の払い下げに伴う廃止2件と道路整備事業に伴う既存道路の廃止1件、開発行為により帰属された道路の認定2件、道路整備事業に伴う道路の認定1件、道路整備事業に伴い廃止した道路のうち、事業の区域外に残された道路の認定1件、道路の払い下げに伴い廃止した道路のうち、残された道路の認定1件をそれぞれ可決した。

議員提出議案

○国に私学助成の拡充を求める意見書

○神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

公私の学費格差をさらに改善するため、私学助成の増額を求めるもので、それぞれ可決しました。

○パレスチナ自治区ガザ地区における平和の実現を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区における人道危機に対して、国際法に基づき、事態の早期鎮静化と人道状況の回復を図ることを求めるもので、可決しました。

可決した意見書は関係機関に提出しました(意見書、決議の全文は7ページに掲載)。